



志報 ゆがわ

No. 644
令和2年

7月号

主な内容

- ▶ 「うつくしまの道・サポート制度」「あじさい街道」…②
- ▶ 後期高齢者医療制度からのお知らせ……………④
- ▶ つくってみよう！マイナンバーカード……………⑤
- ▶ 国民年金保険料に関するお知らせ……………⑥
- ▶ 予防接種・健診等のお知らせ……………⑦～⑧
- ▶ 水害から命を守るために……………⑩～⑪
- ▶ さち子先生の英会話教室……………⑭





「うつくしまの道・サポート制度」による活動

「うつくしまの道・サポート制度」とは、地域住民や企業などが道路管理者や市町村と協力して、道路の清掃美化活動を行い、道路への愛着心を育てながら地域にふさわしい道づくりを進めることを目的として設置された制度です。

湯川村においては、「浜崎さわやか学級」・「浜崎壮健クラブ」・「熊川花と緑を守る会」・「米丸婦人会」の4団体が活動を行っており、5月31日から6月7日にかけて、国・県道緑地帯に花植えを行いました。

国道121号線浜崎地区のセブンイレブン付近に1,000本、県道会津坂下・河東線の熊川集落北側付近に1,000本、イセキの緑地帯に600本のベゴニア等を植栽しました。

今後も各団体と協力しながら、道路及び周辺の美化を推進してまいります。



浜崎地区



熊川地区



米丸地区

「日本一うつくしいあじさい街道」の植栽完了!

湯川村と会津若松市では、福島県の協力を得ながら県道浜崎高野会津若松線の沿道に「日本一うつくしいあじさい街道」づくりを目指し、あじさいの植栽を実施しております。

10回目となる今回(5月28日(木))は、三澤村長、矢内会津若松建設事務所長をはじめ、湯川村役場及び会津若松建設事務所職員、約20名で、湯川村テニスコート東側にあじさいの苗約150本を植栽しました。そして今年度をもって、湯川村分の延長約2,500mに及ぶあじさい街道の全ての植栽が完了いたしました。

うつくしく咲き誇るあじさいが人々の目を楽しませてくれることを心待ちにするとともに、長きにわたりご協力いただいた方々に心より御礼申し上げます。



左から 三澤村長、矢内会津若松建設事務所長



交通教育専門員表彰

湯川村交通教育専門員の大関民之さん(笈川)が福島県交通教育専門員連絡協議会の永年勤続会員表彰(在職15年以上)を受けました。

大関さんは、村の交通教育専門員として、平成16年から交通安全の指導等にご尽力いただいております。今後も、村の子どもたちの交通安全意識の向上のため、引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。受賞おめでとうございます。



左から 大関民之さん(笈川)、三澤村長

地域づくり懇談会2020

会津若松建設事務所と湯川村の「地域づくり懇談会」が、去る6月11日(木)、役場庁舎で開催されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から規模を縮小して開催し、県が行っている主要事業についての説明がありました。また村の要望事業についても意見交換を行いました。今後も県と連携し、建設事業を推進してまいります。

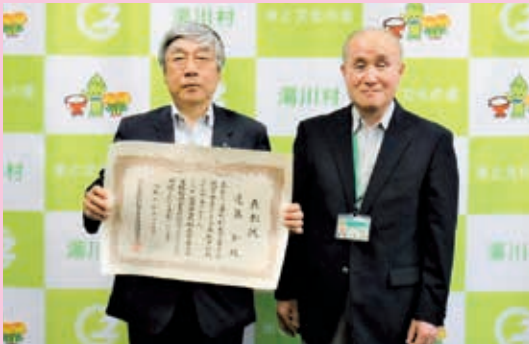




市町村教育委員会 連絡協議会表彰

福島県市町村教育委員会連絡協議会表彰において、湯川村教育委員の遠藤弘さん（沼ノ上）が表彰されました。

この表彰は、8年以上教育委員の職を続けられた方に贈られるものです。遠藤さんは、平成23年から教育委員として村の教育行政にご尽力いただいております。今後ますますのご活躍をお祈りいたします。受賞おめでとうございます。



左から 遠藤弘教育委員、五十嵐教育長

令和2年度福島県学校 歯科保健優良校表彰

令和2年度福島県学校歯科保健優良校表彰において、筈川・勝常の両小学校が優秀賞を受賞しました。

この表彰は、歯・口の健康づくりを実践し、成果をあげた学校に贈られるもので、両小学校においては日頃の歯みがき指導や歯科教室などの活動、虫歯に対する啓発活動が高く評価されました。受賞おめでとうございます。



左から 筈川小学校 高原校長と吉田養護教諭、五十嵐教育長、勝常小学校 花見養護教諭と五十嵐校長

新型コロナウイルス 感染症に関連した人権相談



新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、Youtube法務省チャンネル (<https://youtube.be/RYS00qCxo-0>) からご覧になれます。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

みんなの人権相談110番 0570-003-110

子どもの人権相談110番 0120-007-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

インターネット受付

インターネット人生相談 **検索**

パソコン、スマートフォン共通 (<https://www.jinken.go.jp/>)

【電話受付時間】 平日 午前8時30分～午後5時15分



後期高齢者医療制度からお知らせです

1. 被保険者証の更新について

現在お使いの被保険者証は、令和2年7月31日で有効期限が切れるため、使用できなくなります。

7月下旬に、新しい被保険者証（ピンク色）を郵送でお届けします。8月1日以降、医療機関受診の際は有効期限を確認し、お間違いのないようご注意ください。

2. 保険料率が変わります

令和2年度の保険料率は次のとおりです。

区 分	保 険 料 率
均等割額 被保険者が等しく負担	43,300円 (令和元年度は41,600円)
所得割額 被保険者が所得に応じて負担	8.23% (令和元年度は7.94%)

- ・保険料は「均等割額」と「所得割額」の合計となります。
- ・所得の低い世帯の方には、被保険者と世帯主の所得に応じて保険料が軽減されます。
- ・一人あたりの保険料上限額は64万円となります。(令和元年度は62万円)
- ・令和2年度の保険料額は8月にお知らせします。

3. 保険料の軽減制度が変わります

(1) 8.5割軽減の方の均等割額の軽減割合が変わります。

令和2年10月分から7割軽減に変わります。(通年で7.75割軽減となります。)

(2) 5割軽減・2割軽減の所得基準が拡大されます。

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額の合計額	軽減後の均等割額
5割軽減	【33万円+28.5万円^{※1}×被保険者数】 以下の場合 ※1改正前 28万円	21,650円/年
2割軽減	【33万円+52万円^{※2}×被保険者数】 以下の場合 ※2改正前 51万円	34,640円/年

4. 新型コロナウイルス感染症に係る措置について

(1) 傷病手当金

傷病手当金は、福島県後期高齢者医療の被保険者の方が、業務災害以外の理由による新型コロナウイルス感染症の感染やその療養のために仕事を休んだ場合に、所得保障を行う制度です。

自覚症状はないが、検査の結果「新型コロナウイルス陽性」、との判定を受け入院し、仕事を休んでいる方や発熱等の自覚症状があり、療養のために仕事を休んでいる方も、支給対象となります。

(2) 保険料の徴収猶予・減免の特例

新型コロナウイルス感染症の感染やそのまん延防止のための措置の影響により、主たる生計維持者の事業等に係る収入に相当の減少がある世帯に属する被保険者の方は、保険料の徴収猶予・減免を受けることができます。

対象となる保険料は令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料です。

※傷病手当金、保険料の徴収猶予・減免についての詳細や具体的な手続きについては、住民課福祉係や、福島県後期高齢者医療広域連合事務局へお問い合わせください。



つくって
みよう!

マイナンバーカード

役場窓口にてマイナンバーカード交付申請受付中!



申請時来庁方式がはじまります☆
役場へお越しの際はぜひ交付申請を!



【申請時来庁方式】

役場窓口にて顔写真を無料で撮影し、本人確認と暗証番号設定依頼書を提出することで、約1か月後にマイナンバーカードがご自宅に郵送されます。ただし申請者はご本人に限ります。所要時間は20分程度です。

〈申請時にお持ちいただくもの〉

- ①通知カード（緑色で紙製）及び住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
→申請時に回収いたします
- ②印鑑（認印）
- ③本人確認書類（A1点もしくはB2点）

※通知カード紛失の場合は、Aの欄から2点もしくはA、Bの欄から各1点が必要です。

A

運転免許証、パスポート、
障害者手帳、在留カード
など

B

健康保険証、年金手帳、
介護保険証、各種医療受給者証、
年金証書など

【交付時来庁方式】

役場窓口にて顔写真を無料で撮影し、申請書の記入をしていただきます。申請から約1か月後にマイナンバーカード交付通知書が届き、役場へマイナンバーカードを受け取りにきていただきます。所要時間は10分程度です。

〈申請時にお持ちいただくもの〉

- 本人確認ができるものであれば、何でも結構ですのお持ちください。



マイナンバーカードの申請方法や
マイナンバー制度について
お気軽に下記までご相談ください♪

お待ちしております



◎お問い合わせ先 湯川村 住民課福祉係 ☎0241-27-8810



国民年金保険料に関するお知らせ

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上の方であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修学年限1年以上である過程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算方式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得の目安〉 118万 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成31年度（令和元年度）に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数おかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

手続きの方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）に掲載しております。

◎お問い合わせ先 湯川村 住民課福祉係 ☎0241-27-8810
または 会津若松年金事務所 ☎0242-27-6952



国民健康保険に加入されている40歳~74歳の方は、 村の特定健診を受診しましょう!

～特定健診とは～

糖尿病等の生活習慣病を予防し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備軍を減少させることを目的に作られた健康診査です。村が行う特定健診の対象者は、国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの方々等となっております。

なお、特定健診も含めた村の総合健診が7月27日(月)、28日(火)、31日(金)、8月2日(日)に実施されますので、忘れずに受診しましょう。

《受付時間》 7月27日(月) 午前7時30分～10時/午後1時～1時30分
7月28日(火) 午前7時30分～10時 (午前のみ)
7月31日(金) 午前7時30分～10時/午後1時～1時30分
8月 2日(日) 午前7時30分～10時 (午前のみ)

その他の健診（がん検診・歯科検診等）につきましても受診できますが、加入している保険により異なりますので、下記の表でご確認の上、受診されますようお願いいたします。

区分	加入健康保険	加入区分	申込み・受診場所
①	湯川村 国民健康保険	全 員	【事前の手続きは不要です】 該当される方全員へ、「総合健診受診録」を保健委員がおとどけ しますので、村総合健診実施日に持参し、受診をお願いします。
②	各社会保険 (被用者保険) 協会健保(旧政管健保)、 各健康保険組合、 各共済組合へ加入の方	被保険者 本 人	【事前に加入保険へご確認ください】 村の総合健診時には受診できません。 ※ただし、がん検診は受診可能です。
		扶養家族 (家族の方)	【事前に加入保険でご確認ください】 加入保険で指定する場所で受診をお願いします。 事前に加入保険から「 受診券 」の交付を受け、村の総合健診時 に持参・提出することにより、受診することができます。 ※保険証も持参してください。

※注意 なお、40～74歳の方で、年度途中の健康保険の異動等により、「特定健診」が受診できない方については、村の総合健診時に、健康診査を受診することができますので、事前にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 湯川村 住民課 保健センター ☎0241-27-3110

バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、**バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ちください。**

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、**お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。**

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。





新型コロナウイルス対策が気になる保護者の方へ



遅らせ
ないで!

子どもの 予防接種と乳幼児健診

お子さまの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。

- 予防接種や乳幼児健診は、お子さまの健やかな成長のため、一番必要な時期に受けていただくよう市町村からお知らせしています。
- 特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

大人の
ための

風しん抗体検査・予防接種を 無料で受けられます。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)**なっています。
- ▶ そのため、国は令和元年度から3年にかけて、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象者として、クーポン券をお届けします。
- ▶ **お手元に届いたクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種の対象となります。

* 前年度湯川村で抗体検査を受けた方で、**約半数の方が抗体のない状態**でした。この機会に検査を受けて抗体がない方は必ず予防接種を受けてください。

○対象者（下記の期間に生まれた男性）

令和2年度……昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた方

令和3年度……昭和37年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた方

* 令和3年度の対象となっている方で、今年度中に抗体検査を希望される方は保健センターへお申し込みください。

※前年度の対象者の方で、まだ抗体検査を受けていない方は、お手元に届いているクーポン券を使用して、抗体検査を受けることができますので、ぜひ、この機会に受けられますようお願いいたします。なお、クーポン券を紛失してしまった場合は再発行することができますので、保健センターへご連絡ください。

大切な人、大切なふるさとを感染症から守るために、
あなたができることを行動してください。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

◎お問い合わせ先

湯川村 住民課 保健センター

☎0241-27-3110



7月は、「愛の血液助け合い運動」月間です！

♥実施期間：7月1日から7月31日まで♥

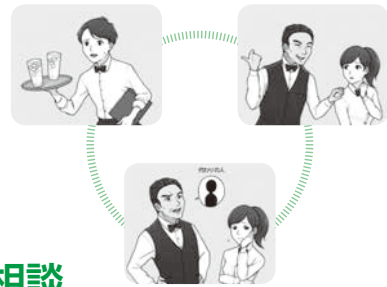
～行ってみよう 少しの勇気で 救える命～

新型コロナウイルス感染の拡大が懸念される現在でも、毎日約3,000人の患者さんが輸血を必要としています。尊い命を救うために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

仕事(アルバイト)のトラブル こんなことで困っていませんか？

～『アルバイトの労働条件を確かめよう！』キャンペーン～

- お店が忙しくて休憩がもらえない。
- 学校のテストがある日もシフトを入れられてしまう。
- 開店の準備や片付けの時間の給料がもらえない。
- 店長から食事に行こうとしつこく誘われる。
- 売れ残った商品を買取れと言われる。
- 代わりを見つけないとバイトを辞めさせてもらえない。



おかしい!! と思ったら、ネットで検索&電話で相談

ネットで検索 アルバイトを雇う際、始める前に知っておきたいポイント
<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/parttime/>



電話で相談 総合労働相談コーナー ※4月～7月に若者相談コーナーを設置予定

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



電話でのご相談は…

労働条件相談ほっとラインネット ☎0120-811-610

月～金：午後5時～午後10時 土・日・祝：午前9時～午後9時

刈払機(草刈機)による事故に注意しましょう！

～手指の切断、目の負傷などの事故が発生しています～

刈払機による事故は、1年のうち5月と7～8月に多くなります。刈払機を使用する際には、以下の点に注意しましょう。

- (1) 刈払機を使用する前には必ず取扱書を読みましょう。
- (2) 作業に適した服装、装備で行いましょう。
- (3) 作業前には各部の点検をしましょう。特に刈刃、飛散保護カバー、肩掛けバンドやハンドルは正しく装着しましょう。
- (4) 作業をする際は、地面の異物を除去し、15m以内に人がいないことを確認してから開始しましょう。
- (5) 回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意しましょう。
- (6) 刈刃に巻き付いた草や異物を取り除く際は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- (7) 農協及び販売店等が実施する刈払機の使用講習会を受講しましょう。





福島県から県民の皆様へ

水害から命を守るためのお願い

昨年10月に発生した令和元年東日本台風とその2週間後10月25日に発生した大雨により、本県では32名の方が災害を直接の要因として亡くнаられております。そのため県では災害対応に係る検証委員会を設置し、有識者の方から御意見をいただくとともに、被災時の住民避難行動調査を実施し水害から県民の皆様命を守る取組について検討してきたところであり、本年度の出水期の前に中間報告をとりまとめるとともに、皆様にメッセージを発信することといたしました。

水害から自分や大切な人の命を守るためには、自宅や職場などの自然災害の危険性を平時のうちから理解し、災害が発生する前に安全な場所に速やかに避難する必要があります。

また、このような避難行動をいざというときに速やかに実施するためには、日ごろから自宅などの自然災害の危険性を把握して避難の準備をしておくこと（「マイ避難」の取組）が重要です。

そこで、県民や事業者の皆様におかれましては、水害から自分や自分の大切な人を守るため、下記の内容について、あらためて出水期前に確認されるようお願いいたします。

県民の皆様へ

1 「自宅などの水害等の危険性」や「避難する場所」を確認しましょう

- 平時から、自宅や職場などの自然災害の危険性や、指定されている避難場所や避難所の場所について、市町村が作成したハザードマップなどで確認してください。

2 具体的な「自分の避難計画（マイ避難）」を作成しましょう

- 避難する場所や避難のタイミング、避難先までの経路などを検討して、具体的な避難計画を作成してください。計画には、避難の際に家から持ち出すものも整理しておきましょう。具体的な避難計画を作成しておくことで、いざという時に速やかに避難行動を実践することができます。
- 作成した避難計画は、ご家族で話し合っ共有しましょう。特に、高齢のご家族など避難に時間がかかる方と同居されている場合は、早め早めに避難することについてあらかじめ理解を得ておきましょう。
- 避難所には、新型コロナウイルスの感染を防止するための物品が備えてありますが、マスクや体温計などは出来るだけ携行するように心がけましょう。
- 親戚や知人の家などが、ハザードマップなどにより安全な場所と確認できる場合は、災害の際に避難させてもらえるかあらかじめ相談してみましょう。

3 「避難情報の入手方法」を確認しましょう

- 避難情報は水害等の危険性が高まった際に、お住まいの市町村から、テレビや携帯電話のエリアメール、ホームページ、防災行政無線など多様な手段で発信されます。どのような手段で入手できるか平時から確認してください。
- 例えば、NHK総合テレビのデータ放送では、簡単かつ速やかに、避難情報や開設された避難所の情報、河川の水位情報などが入手できます。テレビのリモコンのデータ放送の使い方（まずはリモコンの「dボタン」を押すこと）を平時から確認してください。



4 「避難情報」や「身を守る行動」について理解を深めましょう

- 高齢者や自力での避難が困難な方などは「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された時点で安全な場所に速やかに避難してください。(警戒レベル3)
- 水害の危険性が高まり、市町村から「避難勧告」が発令された場合は、安全な場所に速やかに避難してください。なお、「避難勧告」は、避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。(警戒レベル4)
- 緊急的な場合または重ねて避難を促す場合に、市町村から「避難指示(緊急)」が発令されます。発令されたら速やかに避難してください。(警戒レベル4)
- 市町村から「災害発生情報」が発令された場合や「大雨特別警報」、「氾濫発生情報」が発表された場合は、垂直避難(自宅の上階等への避難)など、身の安全を守る行動をとる必要があります。(警戒レベル5)
 ※自宅が平屋の場合は垂直避難をすることができません。必ず、早めに安全な場所へ避難してください。
- 避難した後に雨が止んだ場合でも、洪水警報が継続している場合は、危険な洪水災害が発生する可能性があります。警報が解除されるまでは、避難先から自宅に戻ったり、自宅の上階から1階へ降りたりしないで、避難先に留まってください。
- 台風のように事前に被害がある程度予測できる場合は、不要不急の外出を控えてください。また、水害発生時は外出や移動は避けてください。特に、車での移動は大変危険です。

事業者の皆様へ

○水害から従業員の安全を守りましょう

- 台風のように事前に被害がある程度予想できる場合には、勤務時間の短縮やテレワークの導入などにより、災害発生前に従業員が自宅へ戻り、安全な避難場所等に移動できるよう配慮をお願いします。
- 水害が発生しているときに従業員を屋外で移動させることは命を失う危険を伴います。従業員の業務中止や職場での避難(危険の中を帰宅させない)について、配慮をお願いします。

◎お問い合わせ先 福島県 危機管理部 災害対策課

☎024-521-7194 FAX024-521-7920

電子メール saigai@pref.fukushima.lg.jp

消防署からのお知らせ

水に注意!

夏は川や海へ遊びに行く機会が増え、それに伴い水の事故も増えてしまいます。水のあるところには必ず事故の危険性が潜んでいます。水の怖さを再認識しましょう。

水での事故は子どもたちだけで遊んでいるときに多く発生しています。

水辺で遊ぶときは大人の人と一緒に遊びましょう。



熱中症に注意!

炎天下でのスポーツや農作業、空調設備の整っていない環境にいるだけでも熱中症になる可能性があります。こまめな水分補給と休憩を取り、熱中症予防に努めましょう。



溺水者に対する応急処置!

溺れている人を見つけたら!

- ①1人で助けようとせず、周りの人を呼びましょう。(救急車を呼ぶ、AEDの手配)
- ②水に入らずに助ける方法を考えましょう。**泳いで助けるのは最終手段です。**
- ③呼吸を確認し、呼吸をしていなければ胸骨圧迫を30回行う。
- ④胸骨圧迫の後、人工呼吸を2回行う。(ためられる場合は胸骨圧迫を継続する。)
- ⑤胸骨圧迫と人工呼吸を救急車が来るまで続ける。



※消防署では、応急処置等の救急講習会を随時受け付けております。

会津若松消防署十文字出張所

☎0242-75-2151 ㊟0242-75-2196



**建物を取り壊した方は
届出が必要です！**

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・建物等の所有者に課税される税金です。建物を取り壊した場合、「**家屋滅失届**」が必要です。届出には、印鑑が必要となります。

滅失届が提出された後、職員が現地調査に伺います。届出がない場合は、翌年度も課税される場合がありますので、ご注意ください。

◎お問い合わせ先
住民課税務係
☎0241-27-8820

**夏の交通事故防止
県民総ぐるみ運動**

『交差点 命のきけんが
かくれんぼ』

7月16日(木)から
25日(土)までの10日間

夏は、暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増え、交通事故が起きやすい季節です。
一人一人が交通安全意識を高めて、県民総ぐるみで交通事故を起こさないように努めましょう。

今月の納税

7月31日(金)まで

固定資産税 第2期分

国民健康保険税(普通徴収) 第2期分

介護保険料(普通徴収) 第2期分

○口座振替による振替日も7月31日(金)になります。納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。

◎納付の相談は、住民課各係までお願いします。

固定資産税・国民健康保険税(税務係)

☎0241-27-8820

介護保険料(ほけん係)

☎0241-27-8830

**「村長との
対話の日」**

令和2年
7月10日(金)

時間:午前9時~正午まで
場所:村長室

予約もできます。☎0241-27-8800

会津坂下警察署からのお知らせ

**新型コロナウイルスに便乗した
詐欺被害防止**

給付金や助成金名目の詐欺が増加しています。自治体職員などを名乗り

- 手続きのため、ATMに行ってください。
 - 手数料を振り込んでください。
 - 通帳やキャッシュカードを郵送してください。
- など言葉があつたら詐欺を疑ってください。

また、マスクや消毒液などの送りつけ料金を請求する悪質商家にも気をつけてください。

不審に思ったら
警察に相談を！



カクニンジャー 福くん

危険！「JKビジネス」

女子高生等にマッサージ、会話、ゲーム等の接客サービスを売り物にする営業が「JKビジネス」です。「時給が高いから」など軽い気持ちで始めると、犯罪被害に巻き込まれるおそれがあります。



STOP! なりすまし詐欺

メールやハガキなどによる架空請求詐欺が増加しています。次の言葉あつたら、詐欺を疑ってください！

- ハガキやメールに「未納料金がある」「本日、連絡がない場合、裁判を申し立てる」との記載がある！
~相手に電話をせず、無視してください！
- 連絡先に電話をかけたなら「電子ギフト券で支払って。」と言われた！
~電子ギフト券で支払いを求められたら無視してください！



**若年層を中心に
大麻汚染 が広がっています。**

大麻、覚せい剤、危険ドラッグなどは、使用しているうちに

- 依存症
- 幻覚・妄想
- 視力低下
- 歯が溶ける

などの副作用があり、自分や他人を傷つけ死に至ることもあります。



湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和2年5月31日現在)

区分	街頭犯罪										街頭犯罪合計	その他刑法犯等	全刑法犯			
	強盗	空き巣	忍込み	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機ねらい	車上ねらい				ひったくり	部品ねらい	強制わいせつ
管内											1			1	20	21
湯川村														0	3	3



会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 消防職員募集

来年採用予定の消防職員を募集します。

1 採用職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	職務内容
消防職員	3名程度	消防署等において、警防、予防、救急等の業務に従事します。男女とも原則として深夜業を含む交替制勤務です。(6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。)

2 受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
身体の基本は、身体強健な者とする。

3 試験申込書の請求

消防本部、消防署、分署、出張所、市町村役場で交付します。

なお、消防本部 (<http://www.l19-aizu.jp>) のホームページから受験案内及び試験申込書をダウンロードすることができます。

4 郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判大)

を必ず同封して、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務課(〒965-0131 会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11)へ送付してください。

5 受付期間

令和2年7月15日(水)から令和2年8月14日(金)まで(執務時間中に限ります。執務時間8時30分から17時15分まで)

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

郵便による申込書提出の場合は、令和2年8月12日(水)の消印のあるものまで受け付けます。

6 第1次試験

と き 令和2年10月18日(日)

と ころ 教養試験 会津大学

体力試験 会津大学体育館

※新型コロナウイルス感染症の影響により、採用試験の日程、会場等が変更される場合があります。その場合は、消防本部ホームページで周知するとともに、申込者のメールアドレスにメールにて通知いたしますので定期的にご確認ください。

7 お問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
総務課総務グループ

☎0242-59-1400(総務課総務グループ直通)

令和2年度 自衛官採用試験日程のお知らせ

募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生	
			男子	女子
資格	海：採用時18歳以上23歳未満の者 高卒(卒業見込を含む) 空：採用時18歳以上21歳未満の者 高卒(卒業見込を含む)	採用時18歳以上33歳未満の者		
受付期間	令和2年7月1日～9月10日		年間を通じて行っています。	
試験期日及び試験場所	決定次第「自衛隊福島地方協力本部ホームページ」にてお知らせいたします。			
採用時期	令和3年3月下旬			

受験を希望される方は、下記へお問い合わせください。

◎応募・お問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所

〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1 ☎0242-27-6724

テクノアカデミー会津 セミナー受講者募集

【テクノセミナー】

1 募集コース名 (フリーソフト活用コース) ホームページ作成初級 (WordPress 編)

～SNS連携・ビジュアル充実～ 【定員10名】

2 日 時 令和2年9月9日(水)、10日(木)、14日(月)、15日(火) 午前9時～午後3時までの計20時間

3 金 額 受講料4,700円、教材費1,738円

4 申込方法 「テクノセミナー受講申込書」に記入し、下記住所へメール、郵送、持参、もしくはFAXで送信してください。「テクノセミナー受講申込書」は、本校ホームページ <http://www.tc-aizu.ac.jp/> 経営企画部門からダウンロードしたものをお使いください

5 申込締切 令和2年8月21日(金)

6 その他 企業の要望に応じてコースを設定する「オーダーメイド」もありますので、お問い合わせください。

◎お問い合わせ先 〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4-16 福島県立テクノアカデミー会津

☎ 0241-27-3221

FAX 0241-27-3312

メール aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp

併せて本校フェイスブック
ページもご覧ください。





ごみの出し方についてのお願い

家庭で使用済のマスクを捨てる時の注意について

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。ごみ箱がいっぱいになる前に袋を縛ってください。
- ②ごみに直接触れることのないようしっかり縛ります。万が一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。
- ③ごみを捨てた後は、石鹸を使って手をよく洗い、流水でよくすすぎましょう。

このようなことに気を付けてごみを出していただくことが、家族だけでなく、ごみを回収する業者、処理する作業員にとっても感染症予防対策として大切な行動となります。

最近、袋をしっかり縛らずに出されているごみを見かけます。ごみ袋の口はしっかり縛って出しましょう。

また、分別されていないごみ（缶、瓶、ペットボトル等）が目立ちます。きちんと分別をすれば、資源を増やし、ごみを減らすことができます。

普段からの心がけで、ごみを減らしましょう。

皆様のご協力をお願いいたします。

住民課保健センター

さち子先生の英会話教室

Hello! How are you? 皆さんこんにちは！ご機嫌いかがですか？
今回紹介する英会話は、食事の中で使える英会話です。是非、外国出身の方たちと楽しくお食事が出来るように使ってみてください。

Help your self. ヘルプ ユア セルフ
どうぞ、お食べください。

I'm glad you like it. アイム グラッド ユー ライク イット
気に入ってくれてとても嬉しいです。

May I have some tea? メイ アイ ハブ サム ティー
紅茶を頂いてもよろしいでしょうか？

Would you like another cup of tea or piece of cake?
ウデュー ライク アナザー カップ オブ ティー オア ピース オブ ケイク？
紅茶もう一杯かケーキのおかわりいかがですか？

Yes, please. / No, thank you. イエス、プリーズ / ノー、サンキュー
はい、お願いします。 / いいえ、結構です。

..... 実際の会話の例がこちらです。

Please help your self!
(どうぞ、お食べください！)

Ah, thank you! It's so delicious!!
(おお！ありがとうございます！とてもおいしいです！！)

I'm glad you like it!
I'm so happy!
(気に入ってくれてとても嬉しいです！)

By the way,
may I have some tea please?
(そういえば、紅茶を頂いてもいいですか？)

Sure!! Here you are!
(もちろん！どうぞ！)

Thank you!
(ありがとうございます！)

Would you like another
cup of tea or piece of cake?
(紅茶もう一杯かケーキはいかがですか？)

Yes, please! Cake please!
(はい、お願いします！ケーキをください！)





戸籍の窓口

(5月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区) (両親) (子)
堂 畑 渡部慎太郎 かい
由香里 由 凱

(5月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区) (本人) (年齢)
佐野(中ノ目) 高畑 信雄 80歳
下扇田 田邊 英夫 72歳
上扇田 高木 愛子 94歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (6月1日現在)

Table with population statistics: 総人口(前月比) 3,193人 (△2), 男 1,531人 (△2), 女 1,662人 (△4), 世帯数 1,021世帯 (-)

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。湯川村青少年育成村民会議

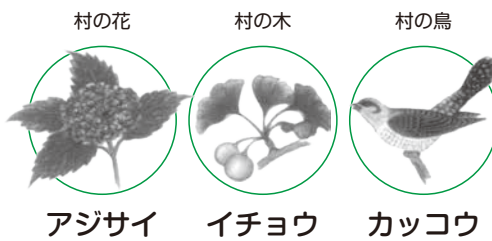
村内の交通事故

Table showing traffic accident statistics: 平成31年・令和元年 (1月~12月) 74件, 令和2年5月 3件, 令和2年累計 23件. Total zero deaths: 989 days.

(上段は人身事故・下段は物損事故)

7月の行事予定

- 1日(水) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
18日(土) 村民芸能発表会(中止)
23日(木) 海の日
24日(金) スポーツの日
16日(木) 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動
31日(金) 幼・小・中 第1学期終業式



村民の文芸 発表のひろば

湯川俳句会

沃野湯川会

代掻きの遠く近くに音響く
夜濯ぎの明日は又ある畑仕事
鈴木智恵子
磐梯山の水注がれる青田かな
菜種打ち昔の仕事夢に見し
鈴木 清子
粟作りの見事なる技初つばめ
田水張るきよらかな水里の地へ
鈴木 静代
親雀キャベツの虫をくわへ飛ぶ
庭に出て夕月仰ぐ白つつじ
鈴木 玲子
万緑や命あるもの漲りて
鯉のぼり暴るる隣家の風速し
小林喜久雄
少年の翼の行方青嵐
雨つぶに指揮棒振りしかたつむり
小野 比呂
春日浴びひとり黙々草ひくに
見つけて孫は冷茶持ち来る
鈴木 悦子
村里を包む早苗田と青空に
我満ち足りぬコロナの日々よ
渡部 邦子
三年を乗りし自転車納屋にみる
瞬間孫の立つはまぼろし
吉田 妙子
大特の教習終へて「さあ仕上げ」
桜も満開無事合格する
兼子 春江
齒肩足に内科も増へる医者通ひ
診察券で財布ふくらむ
坂内タミ子
春の田は正に戦場トラクターが
群雄割拠の如く耕す
小林 和子
無いのかな！コロナ防止の「薬は」と
今朝も新聞ジツト読み込む
佐野 常雄
八十路過ぎ夫婦で仕事出来ること
今日はメロンと西瓜植えたり
鈴木 久子
世の中をコロナウイルス狂はせる
職を失ひ倒産も出る
鈴木トシ子



湯川村総務課 〒969-13593
 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬18番地

FA 0241-2718800
 X 0241-2713760

ホームページアドレス
 メールアドレス
<http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>
yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp



もうすぐ1才になります



伊藤 悠助^{ゆうすけ}くん(美田園)

2人の兄にも「すけ」がついており、兄たちや周りの人たちと助け合いながら大変な時代でもおおらかに自分らしく生きてほしいという想いでつけました。



関本 汐夏^{せな}ちゃん(浜崎)

「汐」にはおおらかで優しい人に育ててほしいという思いを込め、「夏」にはいきいきと輝く人生を送ってほしいという思いを込めて名付けました。

令和2年度

「初心者テニスレッスン」 開催のお知らせ

湯川村教育委員会では、下記のとおりテニス教室を開催いたします。テニスに興味のある方、日ごろの運動不足を解消したい方など、お気軽に参加ください。

- 日 時 令和2年7月6・13・20・27日(月) 午後7時～9時
- 場 所 湯川村営テニスコート
- 講 師 会津テニス協会会員
- 持ち物 飲み物・タオル・ラケット(貸出もあります。)
- 参加料 無料
- 申 込 各ご家庭に配付しましたチラシ下部の参加申込書を公民館事務室までお持ちください。チラシが不足・紛失した場合は予備がございますのでその場合も来館ください。

◎お問い合わせ
 湯川村教育委員会 社会教育係(公民館)
 ☎0241-27-4107

レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力ください!

プラスチックは、非常に便利な素材です。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自信のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う方法を工夫してみましよう。

◎レジ袋有料化に関するお問い合わせ先
 消費者向け ☎0570-080180
 事業者向け ☎0570-000930

「ほっと相談会」のお知らせ

こんなことで
悩んでいませんか?

ご自身のこと、
ご家族や知り合いの方で

- 眠れない、気分が沈みがちである
- 力がなくなった、くよくよする
- 独り言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- お酒のことで困っている
- 長期間ひきこもっている
- 対人関係で困っている
- 精神的な病気かどうか知りたい
- 社会復帰の方法を知りたい など

ひとりで悩まず、
相談してみませんか?

面接相談は予約制となっております。
開催日の1週間前までにお申し込みください。

- 日 時 ①令和2年7月17日(金)午後1時30分～午後4時
②令和2年9月4日(金)午後1時30分～午後4時
- 会 場 湯川村保健センター(自宅へ向うこともできます!)
- 相談方法 精神科医師による個別相談
竹田綜合病院こころの医療センター 上島 雅彦 氏
- 相談時間 1人1時間程度(1回の開催につき3名までとなります)
- 相談・訪問費用 無料
- 申 込 先 湯川村保健センター
☎0241-27-3110
メール hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp

